

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2006-500674
(P2006-500674A)

(43) 公表日 平成18年1月5日(2006.1.5)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 17/30 (2006.01)	G06F 17/30 340A	5B075
	G06F 17/30 170G	
	G06F 17/30 419B	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2004-539278 (P2004-539278)
 (86) (22) 出願日 平成15年8月18日 (2003. 8. 18)
 (85) 翻訳文提出日 平成17年3月23日 (2005. 3. 23)
 (86) 国際出願番号 PCT/IB2003/003660
 (87) 国際公開番号 W02004/029835
 (87) 国際公開日 平成16年4月8日 (2004. 4. 8)
 (31) 優先権主張番号 02078955.8
 (32) 優先日 平成14年9月24日 (2002. 9. 24)
 (33) 優先権主張国 欧州特許庁 (EP)

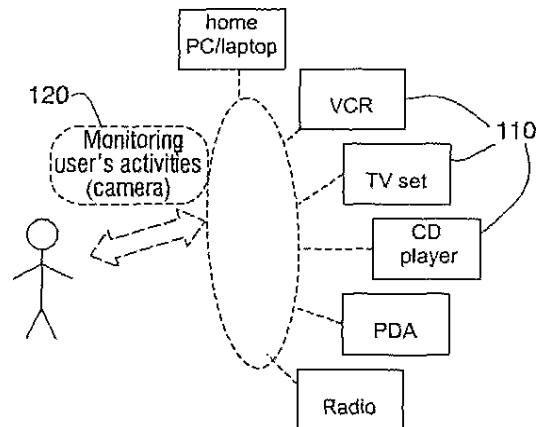
(71) 出願人 590000248
 コーニンクレッカ フィリップス エレクトロニクス エヌ ヴィ
 Koninklijke Philips Electronics N. V.
 オランダ国 5621 ペーアー アインドーフェン フルーネヴァウツウェッハ 1
 Groenewoudseweg 1, 5621 BA Eindhoven, The Netherlands
 (74) 代理人 100070150
 弁理士 伊東 忠彦
 (74) 代理人 100091214
 弁理士 大貫 進介

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 異なるタイプのメディアコンテンツを関連付けるシステム及び方法

(57) 【要約】

本発明は、異なるタイプのメディアコンテンツを用いて動作するシステムであって、ユーザが第1タイプの第1コンテンツを用いることを可能にするように備えられたシステムに関する。このシステムは、前記ユーザが第2タイプの第2コンテンツを同時に用いることを確認する確認手段であって、前記第2コンテンツは前記第1コンテンツと関係していない、確認手段と、前記第2コンテンツを前記第1コンテンツと関連付ける関連付け手段とを有する。本発明は又、異なるタイプのメディアコンテンツを用いて動作する方法に関する。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

異なるタイプのメディアコンテンツを用いて動作するシステムであって、ユーザが第 1 タイプの第 1 コンテンツを用いることを可能にするように備えられたシステムであり：

前記ユーザが第 2 タイプの第 2 コンテンツを同時に用いることを確認する確認手段であって、前記第 2 コンテンツは前記第 1 コンテンツと関係していない、確認手段；及び

前記第 2 コンテンツを前記第 1 コンテンツと関連付ける関連付け手段；

を有することを特徴とするシステム。

【請求項 2】

請求項 1 に記載のシステムであって、前記の関連付けられた第 1 コンテンツ及び第 2 コンテンツに関連する情報を有するメタデータを記憶するように備えられた記憶手段を更に有する、ことを特徴とするシステム。

10

【請求項 3】

請求項 1 に記載のシステムであって、前記コンテンツを選択するように備えられた選択手段を更に有する、ことを特徴とするシステム。

【請求項 4】

請求項 2 又は 3 に記載のシステムであって、前記選択手段は、前記の関連付けられた第 2 コンテンツの選択のときに前記第 1 コンテンツを確認し、及び / 又は前記メタデータに記憶された前記情報を用いて、前記の関連付けられた第 1 コンテンツの選択のときに前記第 2 コンテンツを確認するように更に備えられている、ことを特徴とするシステム。

20

【請求項 5】

請求項 4 に記載のシステムであって、前記選択手段は、前記選択手段を用いて、前記の関連付けられた第 1 コンテンツ及び第 2 コンテンツのユーザ操作可能選択のとき前記の関連付けられた第 1 コンテンツ又は第 2 コンテンツを推薦するための推薦器として機能するように更に備えられている、ことを特徴とするシステム。

【請求項 6】

請求項 4 に記載のシステムであって、前記の関連付けられた第 2 コンテンツ及び第 1 コンテンツを同時に出力するように備えられた出力手段を更に有する、ことを特徴とするシステム。

【請求項 7】

請求項 2 又は 3 に記載のシステムであって、前記選択手段は前記メタデータをユーザが操作可能にして修正するように更に備えられている、ことを特徴とするシステム。

30

【請求項 8】

請求項 1 に記載のシステムであって、前記確認手段は、第 2 タイプ又は他のタイプの第 3 コンテンツのユーザによる使用を確認するように備えられており、前記使用は前記第 1 コンテンツの前記のユーザによる使用と同時的であり、前記第 3 コンテンツは前記第 1 コンテンツと関係していない、システムであり、前記関連付け手段は前記第 3 コンテンツと前記第 1 コンテンツとを関連付けるように備えられ、前記システムは、前記第 1 コンテンツの前記第 2 コンテンツ及び / 又は前記第 3 コンテンツの前記関連付けをレーティングするように備えられたレーティング手段を更に有する、ことを特徴とするシステム。

40

【請求項 9】

請求項 1 に記載のシステムであって、複数の装置を有し、各々の装置は、前記メディアコンテンツの少なくとも 1 つのタイプを出力するように備えられた出力手段及び / 又は前記メディアコンテンツの少なくとも 1 つのタイプを得るために備えられた入力手段を有する、ことを特徴とするシステム。

【請求項 10】

請求項 1 乃至 9 のいずれ一項に記載のシステムであって、前記第 1 コンテンツ及び前記第 2 コンテンツは映像コンテンツ及び音声コンテンツに対応する、ことを特徴とするシステム。

【請求項 11】

50

メディアコンテンツの異なるタイプを用いて操作する方法であって、第1タイプの第1コンテンツのユーザによる使用を確認する段階を有する方法であり：

前記ユーザが第2タイプの第2コンテンツを同時に用いることを確認する段階であって、前記第2コンテンツは前記第1コンテンツと関係していない、段階；及び

前記第2コンテンツを前記第1コンテンツと関連付ける段階；

を有することを特徴とする方法。

【請求項12】

前記コンピュータプログラムプロダクトを実行するとき、プログラム可能装置が請求項1に記載のシステムとして機能することを可能にするコンピュータプログラムプロダクト

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、異なるタイプのメディアコンテンツを用いて動作するためのシステムであって、ユーザが第1種類の第1コンテンツを使用することを可能にするように備えられている、システムに関する。

【0002】

本発明は又、異なるタイプのメディアコンテンツを動作するための方法であって、ユーザが第1種類の第1コンテンツのユーザによる使用を確認する段階を有する、方法に関する。

20

【背景技術】

【0003】

米国特許出願公開第2002/0002564A1号明細書において、連続的オーディオビジュアルデータであって、例えば、動画、映像プログラム、音声プログラム等のメディアコンテンツの視聴、再生及び供給のためのデータ処理手段について開示している。例えば、MPEG-1システムストリーム又は他のフォーマットのメディアコンテンツ、並びに音声及び製造コンテンツを記述する記述データは、それらが検索されることができるデータベースに記憶されることができる。記述データは、例えば、規格化がWorld Wide Web Consortiumにより実行された拡張可能マークアップ言語(XML)を使用することにより表現される。記述データは、例えば、タイトル、キャプション、優先順位、位置、開始時間、終了時間等の音声及び映像コンテンツのパラメータを記述する。メディアコンテンツの映像及び音声ストリームは、相互に同期化され、映像再生手段及び音声再生手段に供給される。メディアコンテンツは、ユーザのために更にレンダリングされる。周知のデータ処理手段において、ユーザは、供給される音声及び映像コンテンツの同時レンダリングを要求する又は無効にすることが可能である。ユーザは、利用可能なメディアコンテンツの映像部分のみ又は音声部分のみが供給されるように選択することが可能である。

30

【0004】

周知のデータ処理手段においては、音声及び映像コンテンツは、コンテンツプロバイダであって、例えば、テレビ放送局等から共に受信されるため、音声コンテンツ及び映像コンテンツは互いに対応している。同時に、ユーザは、コンテンツプロバイダにより関係付けられないメディアコンテンツの同時レンダリングを好む可能性がある。異なるコンテンツのレンダリングに関するユーザの好みは考慮されていないことが、先行技術の欠点である。

40

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明の目的は、異なるコンテンツの同時レンダリングに関するユーザの好みを考慮する、冒頭の段落に規定された種類のメディアコンテンツの異なるタイプで動作するシステ

50

ムを備えることである。

【0006】

本発明の目的は、システムが、ユーザが第2タイプの第2コンテンツを同時に用いることを確認するための確認手段であって、前記第2コンテンツは第1コンテンツとは関係がない、確認手段と、前記第2コンテンツが第1コンテンツと関連付けられるための関連付け手段とを有することで実現される。

【課題を解決するための手段】

【0007】

システムのいずれの方法においていずれの参照により関連付けられない、異なるタイプのコンテンツ、例えば、音声及び映像が、ユーザの好みと関連している可能性がある。例えば、ユーザは、異なるタイプの幾つかのコンテンツの同時レンダリングを好む可能性があり、又は、それらのコンテンツの組み合わせは、ユーザを、ある生活経験等を思い起こさせることが可能である。システムは、システムにおけるそのようなコンテンツ間の関係を登録するための関連付け手段と確認手段とを有する。確認手段は、ユーザが、第1タイプの第1コンテンツと、もしかしたら異なる方式における第2タイプの第2コンテンツとを同時に用い、例えば、見て、聞くことを確認し、このとき、前記第1コンテンツ及び前記第2コンテンツはシステムに関連していない。関連付け手段は、システムがこの関係を利用することを可能にするように、前記第1コンテンツと第2コンテンツとを関連付ける。

10

【0008】

本発明の有利点の1つは、その関連付け手段は、前記コンテンツのユーザの使用を妨げることなく、ユーザに対して、自動的に且つユーザに意識させることなく、実行されるため、ユーザは、そのようなコンテンツを関連付けるようにシステムに明示的に命令する必要はない。他の有利点は、コンテンツ間のリンクをシステムのユーザに対して独自のものとすることができ、そのシステムは、通常、音声及び映像を有する映画又はテレビプログラムがコンテンツプロバイダから得られるとき、可能ではないことである。

20

【0009】

本発明の目的は又、メディアコンテンツの異なるタイプで動作する方法が、ユーザが第2タイプの第2コンテンツを同時に用いることを確認する段階であって、前記第2コンテンツは第1コンテンツを関係しない、段階と、前記第2コンテンツを第1コンテンツと関連付ける段階とを、更に有することで実現される。

30

【0010】

本発明の以上の及び他の特徴については、添付図を参照して説明し、明らかにする。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

今日、多くの人々は多くのメディアコンテンツを使用している。人々は、例えば、音声記録、カメラを使用するの撮影、ホームビデオの作製等により、異なる音声及び映像情報を見、聴き、閲覧し、並びに彼等自身のメディアコンテンツを作成する。例えば、ケーブル、衛星又は他のリンクを用いるテレビセット(TVセット)、ビデオカセットレコーダ(VCR)、家庭用ステレオ、インターネット放送、ワールドワイドウェブ、携帯用及び据え置き型ラジオ、CDプレーヤ、携帯情報端末(PDA)等のような、種々の汎用電気製品110を、図1に示すように、上記の目的のために使用することができる。上記の装置の各々は、例えば、メディアコンテンツを得、選択し、記録し、プレーするために用いられるユーザインタフェースを有することが可能である。汎用電気製品のいずれ1つは、ユーザが少なくとも1つのメディアコンテンツを用いるようにし、それらの装置の幾つかは少なくとも2つの異なるタイプのコンテンツを入力又は出力することが可能である。本発明に従ったシステムは、ユーザが少なくとも2つの異なるタイプのコンテンツを同時に用いることを確認するための確認手段120を有し、これらのコンテンツは、システムに關係せず、例えば、システムは、前記コンテンツ間の関係を示すデータを含まない。そのような確認手段120は、システムにおけるユーザのアクティビティをモニタリングするこ

40

50

とができるいずれの手段であって、例えば、カメラから得られたデータを処理することによりユーザの行動を分析するように備えられている専用のデータ処理ユニットに接続されたモニタリングカメラであることが可能であり、前記データ処理ユニットは、メディアコンテンツを記録する汎用電気製品の一部であることが可能である。

【0012】

メディアコンテンツを入力する及び/又は出力することができる1つの又は多くのメディア装置はシステムに組み込まれることが可能である。複数のそのような装置が組み込まれるとき、それらは互いと通信するための手段(図示せず)を有することが可能であり、例えば、それら装置はネットワークに接続されることが可能である。それらの通信手段は、それらの装置からのコンテンツのユーザによる利用に関する情報を得るために備えられ、前記情報を提供する個々の装置を認識することが可能である。例えば、各々の装置は、ユーザにより用いられるコンテンツに関する情報及び確認であって、例えば、システムにおける所定のタイプの1つである使用コンテンツのタイプを通信手段に出力する。確認手段の機能性に関する更なる詳細については、当業者には明白であろう。

10

【0013】

メディアコンテンツは、基本的には、視覚情報、音声情報、テキスト、メディアコンテンツを記述するデータ又はその複製のいずれの組み合わせ又は少なくとも1つを有することが可能である。表現音声データ又は音声コンテンツは、以下、可聴音、サイレンス、発話、静寂、外部騒音等に関するデータとして用いる。表現映像データ又は映像コンテンツは、動画、静止画像、キャラクタ等のような可視的なデータをして用いられる。ユーザの装置は、例えば、MPEG(Moving Picture Experts Group)、MIDI(Musical Instrument Digital Interface)、Shockwave、QuickTime、WAV(Waveform Audio)等のいずれのフォーマットで、音声テープ、映像テープ、光記憶ディスク、フロッピー(登録商標)ディスク及びハードドライブディスク等のような異なる担体に記憶されたメディアコンテンツを得るように備えられることが可能である。コンテンツは又、ユーザのために前記コンテンツをレンダリングするユーザの装置により受信するように、例えば、TV又はラジオ等のコンテンツプロバイダにより放送されることが可能である。コンテンツの異なるタイプの例は、楽曲又は音楽、動画、静止画像、又は、例えば画像スライド等の静止画像の集合、アニメーション、テキスト、メディアコンテンツに関連するメタデータ等のプレイリストであることが可能である。例えば、メタデータは、ラジオコンテンツであって、例えば、ユーザの生活圏において利用可能である無線局及び最も高頻度の放送コンテンツを規定することが可能である。メタデータは、例えば、現在の歌が終了したときに次の歌が開始する音楽プレイリスト、例えば、見て調べるができる好みのチャンネルのコレクションを有するラジオ局又はテレビチャンネルのプログラムリストを有することが可能である。

20

30

【0014】

図2を参照するに、本発明のシステムの機能ブロック図を示している。システム200は、前記2つの又はそれ以上のコンテンツを関連付けるための関連付け手段210と確認手段120とを有し、それらの同時使用は確認手段120により確認される。確認手段は、システムに同時に用いられるコンテンツに関する情報を関連付け手段に出力する。関連付け手段は、前記関連付けコンテンツにリンクするデータを確立するように備えられている。一例においては、メタデータは、例えば、名前/タイトル、例えば、コンテンツをレンダリングするために用いられる装置の確認等のコンテンツのソース又はコンテンツへのリンクのような、関連コンテンツについての情報を有することが可能である。コンテンツを用いる間に観測されるユーザの行動であって、例えば、見る、聞く等のようなユーザの行動のタイプは、表1に示すような、コンテンツレンダリング、日付、コンテンツの使用の開始及び/又は終了時間、レンダリングの持続時間等がユーザにより開始されたか否かに拘らず、予め決定される。勿論、メタデータに含まれる情報の幾つかを確認手段120から得ることが可能である。

40

50

【 0 0 1 5 】

【 表 1 】

表1

№	名前/タイトル	ソース/リンク	ユーザの 行動	ユーザ による 開始	開始 日時	持続 時間	レー ティング*
n-1							
n	“コンテンツA”	PC: D:\clips\ clipN	見る	はい	07/07/ 02 01:30p .m	00:29: 37	0,5
	“コンテンツB”	ラジオ: songN	削除	いいえ	07/07/ 02 01:36p .m		
n+1	“コンテンツC”	PC: C:\video\fragment N	見る	はい	09/07/ 02 06:12p .m	00:12: 13	1,0
	“コンテンツD”	CDプレーヤ: Disc“AlbumA”\ trackN	聞く	はい	09/07/ 02 06:06p .m		
n+2							

10

20

30

関連付け手段は、コンテンツを関連付けるためのユーザの同意を得るために彼/彼女へのコンテンツに関する情報を通信し、又は自動的にコンテンツを関連付けるように備えられる。システムは又、対応するコンテンツの関連付けに関してユーザに簡単に知らせることが可能である。

40

【 0 0 1 6 】

システムは、メタデータを記憶するために備えられた記憶手段 2 2 0 と、コンテンツを選択するために備えられた選択手段 2 3 0 と、関連付けコンテンツを出力するために関連付けられた出力手段 2 4 0 と、関連付けコンテンツをレーティングするために備えられたレーティング手段 2 5 0 とを、任意に有することが可能である。

【 0 0 1 7 】

メタデータは、いずれの標準的データ構造又はデータベース、例えばXMLのようないずれの言語において実施され、それらを区別するに十分である関連付けられたコンテンツ

50

に関する情報のいずれの量を有することが可能である。一実施例においては、メタデータは、対応するコンテンツと共に記憶手段 220 であって、例えば、対応するメディアデータのヘッダに記憶されることが可能である。新しいメタデータは、あるコンテンツが関連付け手段により関連付けられたかどうかを確立されることが可能である。それ故、複数のメタデータの記録は、記録手段により記憶されることが可能である。

【0018】

2つの関連付けられたコンテンツに関する情報を記憶するメタデータを与えると、選択手段 230 は、関連付けられた第2コンテンツの選択のときに第1コンテンツを確認するように備えられることが可能であり、その逆も同様である。それ故、システムは、それらのコンテンツの1つが選択され、これらの関連付けられたコンテンツ間の関係が確立された場合、関連付けられたコンテンツ全てを常に見つけることができる。出力手段は、関連付けられたコンテンツを同時にプレーする、再生する等を行うように備えられることが可能である。

10

【0019】

選択手段は、メディアコンテンツの推薦器として機能するように更に備えられる。推薦器は、ユーザの好みに関連したコンテンツを推薦するためのメタデータを利用することが可能である。そのように、推薦がユーザのために独自のものにすることができる。

【0020】

推薦器は、ユーザが1つのコンテンツを選択し、彼/彼女の好みに従って異なるタイプの他のコンテンツを推薦されることを好む場合、関連付けられたコンテンツを推薦するように備えられることが可能である。推薦器は、例えば、類似する主題、トピックス、カテゴリ、ジャンル等を有する、関連付けられたコンテンツの1つに関連するコンテンツを推薦するように更に備えられることが可能である。例えば、歌とクリップが関連付けられる場合、推薦器は、クリップの選択に関して、関連付けられた歌及び関連付けられた歌に類似する他の歌を推薦することが可能である。

20

【0021】

推薦器は、レーティング手段 250 により提供されるレーティングに基づくコンテンツを推薦するように備えられることが可能である。メタデータは、例えば、ユーザからの明示的又は暗示的フィードバックとして、それらをレーティングするために異なる方法で解釈されることが可能である。例えば、ユーザが明示的に開始した再生、又は、両方のメディアコンテンツのユーザの消費の他の方法を有し、例えば、それらのコンテンツをレンダリングするためのユーザの要求がシステムに入力された場合、メディアコンテンツはユーザにより明示的に関連付けられたと考えられる。レーティング手段 250 はそのようなコンテンツの関連付けを高くレーティングすることが可能であり、又は、高信頼性は、そのような関連付けに関連させることが可能である。表1に示しているように、N+1個のメタデータの記録は、ユーザが映像コンテンツCの表示及び音声コンテンツDのプレーを開始したことを示している。それ故、コンテンツC及びDは、最大レーティングであって、例えば、最大有効レーティングとして1ポイントに関連付けられる。コンテンツの1つが、使用するため又はレンダリングするためにユーザにより明示的に選択されない場合、それらコンテンツの関連付けはより低くなるようにレーティングされ、又は低い信頼性が与えられる。例えば、表1において、コンテンツA及びBは、コンテンツB、即ち歌がラジオでプレーされ、ユーザがこれを開始したのではないため、コンテンツC及びDのレーティングより低いレーティング、即ち、1における0.5に関連付けられる。

30

40

【0022】

コンテンツの関連付けを評価するための他の基準を、レーティング手段により用いることが可能である。例えば、メディアコンテンツの関連付けは又、コンテンツの同時レンダリング中のユーザの行動、即ち、システム自体により開始されたとき、コンテンツの同時レンダリングを開始するためのユーザの反応、等により影響されることはない。関連付けられたコンテンツの他のパラメータ及び特性であって、関連コンテンツについてのユーザの使用等は、メタデータに記憶され、それらのレーティングのために用いられることが可

50

能である。

【0023】

他の実施形態においては、レーティング手段は、関連付けられたコンテンツを同時に用いる時間数に依存して、関連付けられたコンテンツをレーティングすることが可能である。例えば、コンテンツが、しばしば、共に用いられる場合、それらは高レーティングが与えられる。

【0024】

他の実施形態において、第1コンテンツが第2コンテンツ及び第3コンテンツに関連付けられる場合、レーティング手段は第1コンテンツの第2コンテンツとの前記関連付け、及び第1コンテンツの第3コンテンツとの異なる関連付けをレーティングするように備えられることが可能である。例えば、第1コンテンツと第2コンテンツとの関連付けは、第1コンテンツが第3コンテンツと用いられるより第2コンテンツとよりしばしば用いられる場合、より高くレーティングされる。他の例においては、第1コンテンツの関連付けは、第1コンテンツと第2コンテンツの同時使用が第1コンテンツと第3コンテンツとの使用よりより新しい場合、第2コンテンツとの場合により高くなる。それ故、そのように関連付けられたコンテンツは、それらが新しく用いられた場合、より高くレーティングされる。

10

【0025】

関連付けられたコンテンツの例について図3を参照して説明する。コンテンツ“音声1”310はコンテンツ“映像1”320と関連付けられる。そのような関連付けは、異なるタイプのコンテンツの関連付けについての本発明の概念を示している。同時に、コンテンツ“映像1”320は、異なるタイプの他のコンテンツであって、例えば、“音声2”330、“音声3”340等と更に関連付けられることが可能である。コンテンツ“音楽演奏リスト”350のタイプは、コンテンツ“映像1”320に又関連付けられるものであるが、タイプ“音楽”のコンテンツの群に対応するコンテンツの個別のタイプとみなされる。次に、コンテンツ“音声1”310と“音声3”340とは、コンテンツ“画像1”360とコンテンツ“映像1”320とに関連付けられることが可能である。この例においては、ユーザがコンテンツ“音声3”を選択し、推薦器にタイプ“音声”と異なるタイプのメディアコンテンツを推薦するように要求する場合、推薦器はコンテンツ“画像1”360及び“映像1”320を推薦することが可能であり、これは、それらのコンテンツが、ユーザが選択したコンテンツ“音声3”340と関連付けられているからである。

20

30

【0026】

図4を参照するに、システムで異なる時間に用いられるメディアコンテンツの例を示している。“メディアコンテンツ1”410は、時間T11(411)から時間T12(412)までシステムで用いられ、“メディアコンテンツ2”420は、時間T21(421)から用いられ、“メディアコンテンツ3”430は、時間T31(431)から用いられる。コンテンツ410、420及び430は、それらの使用に対して異なる時間の長さを有する。コンテンツ410の使用は、コンテンツ420の使用より早く開始されたが、この時間の差(T21 - T11)は、コンテンツ410及び420の同時使用の持続時間(412 - 421)より非常に短い。確認手段120は、対応するメタデータにおける前記時間情報を有するための関連付け手段210に対するコンテンツの開始時間、終了時間、同時使用の時間を提供するように備えられることが可能である。関連付け手段は、関連コンテンツの使用が終了するときの時間の差又は時間差(T21 - T11)と対応するコンテンツの同時使用の持続時間との間の比を評価するように備えられることが可能である。一例において、同時使用の持続時間が、使用の重なり合っていない時間より非常に短い場合、関連付け手段は、コンテンツの同時使用を無視し、それぞれのメタデータは確立されないように備えられることが可能である。例えば、コンテンツ410及び430の同時使用の持続時間(412 - 431)は、それらの使用の重なり合っていない持続時間に対して非常に短い。関連付け手段は、それぞれのメタデータにおける前記の評価された比の値を有することが可能である。他の例においては、コンテンツ410と420との関連

40

50

付けは、上記の考慮の観点から、コンテンツ 4 1 0 と 4 3 0 との関連付けより高くレーティングされる。

【 0 0 2 7 】

本発明の一実施形態において、選択手段 2 3 0 は、ユーザがシステムでメタデータを修正ことを可能にする。勿論、例えば、キーボード、マウス、タッチスクリーン、音声認識手段等の入力手段を有する適切なユーザインタフェースが備えられることが可能であり、出力手段 2 4 0 は、例えば、表示装置、音声再生手段などによりユーザにメタデータを提供するように備えられることが可能である。

【 0 0 2 8 】

確認手段、関連付け手段、選択手段及びレーティング手段は、マイクロプロセッサ（図示せず）により実行されるとき、上記のような手段の機能を実行することができるプログラムを記憶した読み出し専用メモリ（ROM）とランダムアクセスメモリに結合された前記マイクロプロセッサを用いることにより実行されることが可能である。記憶手段 2 2 0 は前記 ROM により実現されることが可能である。メディアコンテンツは、適切に配置されたデータ受信手段（図示せず）により外部ソースからダウンロードされ、又は、システム内に局所的に記憶されることが可能である。対応する内部回路および外部回路を用いてそのようなマイクロプロセッサを実現することは、当業者には理解されるであろうから、ここでは説明を省略する。

10

【 0 0 2 9 】

図 5 を参照するに、本発明のシステムの動作を表す本発明の方法を示している。異なるタイプのメディアコンテンツを用いる動作方法に従って、異なるタイプの第 1 コンテンツと第 2 コンテンツとの同時使用は段階 5 1 0 において確認され、前記 2 つのコンテンツの関係はシステムにおいては既知ではない。段階 5 2 0 において、前記第 1 コンテンツ及び第 2 コンテンツは、それらの同時のユーザの使用により関連付けられるとき、関連付けられる。例えば、ユーザは、システムにおける CD プレーヤによりプレーされる特定の音楽と共に表示スクリーン上のピクチャのスライドショーを見ることが可能であり、又は、ユーザは、特定のピクチャをダウンロードしたいとき、しばしば、ある音楽を聴くことが可能である。そのような同時にユーザにより用いられるコンテンツは関連付けられる。上記の本発明のシステムの実施形態に対応する方法の実施形態を想定することが可能である。

20

【 0 0 3 0 】

種々のプログラムプロダクトは本発明のシステムの機能及び方法を実行することが可能であり、ハードウェアで幾つかの方式において結合されることが又は異なる装置に位置付けられることが可能である。上記の実施形態の変形及び修正は、本発明の概念の範囲内で可能である。それ故、例えば、‘を有する’及びその派生表現の使用は、請求項に記載の要素又は段階の存在を排除するものではない。本発明は、幾つかの個別の要素を有するハードウェアにより、及び適切にプログラムされたコンピュータにより実施されることが可能である。幾つかの手段を列挙した装置請求項においては、それらの手段の幾つかを同一のハードウェアにより具現化することができる。

30

【 0 0 3 1 】

‘コンピュータプログラム’は、フロッピー（登録商標）ディスク等のコンピュータ読み取り可能媒体、インターネット等のネットワークによりダウンロード可能媒体、又はいずれの他の方式の購入可能な媒体に記憶されたいずれのソフトウェアプロダクトを意味するとして理解される必要がある。

40

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 3 2 】

【 図 1 】本発明の一般的スキームを示す図である。

【 図 2 】本発明を実行するために適切なシステムの機能ブロック図である。

【 図 3 】関連付けられた異なるタイプのコンテンツとそれらコンテンツ間の関係の例を示す図である。

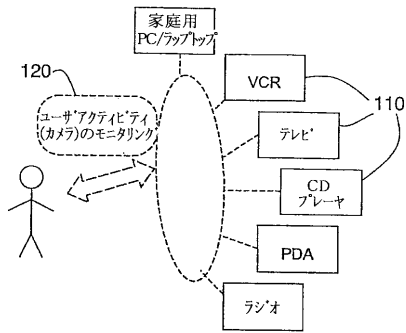
【 図 4 】異なるメディアコンテンツのユーザによる使用の時間シーケンスの例を示す図で

50

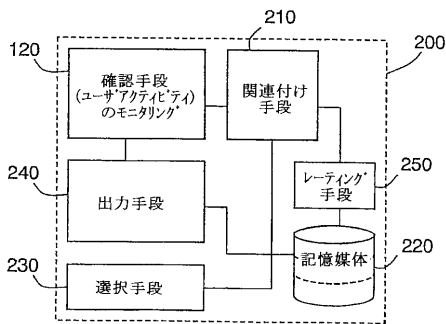
ある。

【図5】本発明の方法の実施形態を示す図である。

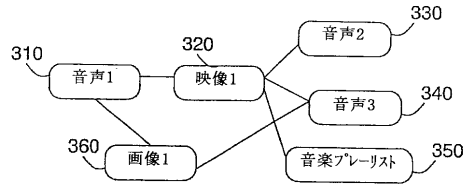
【図1】



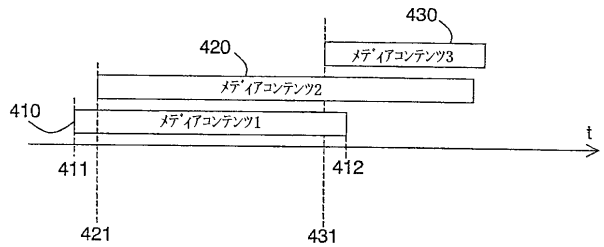
【図2】



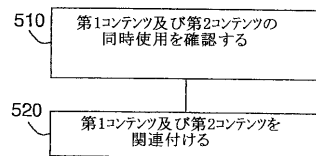
【図3】



【図4】



【図5】



【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International Application No PCT/IB 03/03660

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC 7 G06F17/30		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC 7 G06F		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal, WPI Data, INSPEC		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	WO 02/44842 A (OHTAKI PETER I ; PERKES RONALD M (US)) 6 June 2002 (2002-06-06) abstract page 3, line 15 - page 4, line 13 page 8, line 16 - page 9, line 25 page 11, line 3 - page 13, line 6	1-12
A	WILKIE ET AL: "Multimedia Metadata - our 70 year experience" ON-LINE PUBLICATION, 16 September 1997 (1997-09-16), XP002127284 abstract page 1, line 9 - page 2, line 7 page 2, line 21 - page 4, line 11 page 5, line 32 - page 6, line 31 -/-	1-12
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of box C. <input checked="" type="checkbox"/> Patent family members are listed in annex.		
* Special categories of cited documents :		
A document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance *E* earlier document but published on or after the international filing date *L* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) *O* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means *P* document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		*T* later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention *X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone *Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art. *&* document member of the same patent family
Date of the actual completion of the international search 3 June 2004		Date of mailing of the international search report 15/06/2004
Name and mailing address of the ISA European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Boyadzhiev, Y

Form PCT/ISA/210 (second sheet) (January 2004)

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International Application No PCT/IB 03/03660

C.(Continuation) DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	WO 98/06098 A (APPLIED MAGIC INC) 12 February 1998 (1998-02-12) page 2, line 25 - page 3, line 5 page 4, line 17 - page 5, line 5 page 10, line 33 - page 11, line 30 page 12, line 29 - page 13, line 10 -----	1-12
A	EP 0 669 587 A (AT & T CORP) 30 August 1995 (1995-08-30) column 2, line 16 - column 2, line 54 column 4, line 14 - column 4, line 19 column 9, line 10 - column 10, line 34 column 11, line 32 - column 12, line 29 -----	1-12

1

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International Application No
PCT/IB 03/03660

Patent document cited in search report		Publication date	Patent family member(s)	Publication date
WO 0244842	A	06-06-2002	AU 1987902 A	11-06-2002
			WO 0244842 A2	06-06-2002
			US 2002194601 A1	19-12-2002
			US 2002069132 A1	06-06-2002
WO 9806098	A	12-02-1998	AU 735289 B2	05-07-2001
			AU 4145497 A	25-02-1998
			CA 2260993 A1	12-02-1998
			CN 1246196 A	01-03-2000
			EP 0917714 A1	26-05-1999
			JP 2001503932 T	21-03-2001
			KR 2000029851 A	25-05-2000
			WO 9806098 A1	12-02-1998
			US 6154600 A	28-11-2000
EP 0669587	A	30-08-1995	CA 2140850 A1	25-08-1995
			EP 0669587 A2	30-08-1995
			US 5715404 A	03-02-1998
			US 5822537 A	13-10-1998

フロントページの続き

(81)指定国 AP(GH,GM,KE,LS,MW,MZ,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT, BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IT,LU,MC,NL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA, GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ, EC,EE,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KP,KR,KZ,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LV,MA,MD,MG,MK,MN,M W,MX,MZ,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,YU,ZA ,ZM,ZW

(74)代理人 100107766

弁理士 伊東 忠重

(72)発明者 ヴィニョーリ, ファビオ

オランダ国, 5 6 5 6 アーアー アインドーフエン, プロフ・ホルストラーン 6

(72)発明者 ラシナ, タティアナ

オランダ国, 5 6 5 6 アーアー アインドーフエン, プロフ・ホルストラーン 6

Fターム(参考) 5B075 ND16 ND36 NK06 PQ02 PQ32